



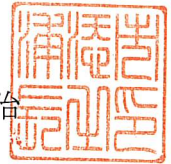
浦添市告示第 112 号

指定管理者の指定について

浦添市放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例第 5 条の規定により、次のとおり指定管理者の指定をしたので、同条例第 18 条の規定により告示する。

令和 8 年 10 月 5 日

浦添市長 松本 哲治



施設の名称：港川放課後児童健全育成施設（2 階）

位 置：浦添市城間四丁目 37 番 3 号（2 階）

指定管理者：浦添市勢理客一丁目 1 番 6 号 3 階
一般社団法人 放課後子育て支援ネットいろは
代表理事 西里 修作

指 定 期 間：令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで